



## 長生クラブ連合会研修旅行がありました。

長らくコロナ生活が少しずつ緩和されてきましたね。  
久々に会員同士が顔を合わせ会話も弾み、また明日から頑張ろうと思える研修となりました。

令和 5 年 9 月 15 日 (金)

場所：横浜市民防災センターほか

# 歳末たすけあい配分事業を実施します

皆様からお寄せいただく歳末たすけあい募金を、支援を必要とする世帯等への「歳末たすけあい配分事業」に活用させていただきます。希望される方は、下記内容をご確認のうえ申請してください。

## 1. 歳末援護金 1世帯 5,000円

対 象 次の全てを満たす世帯

- ①生活困窮が著しいこと
- ②在宅で生活していること  
(施設・病院等に入所・入院している方は対象外)
- ③生活保護を受給していないこと
- ④世帯構成員全員が、令和5年度町・県民税が非課税であること



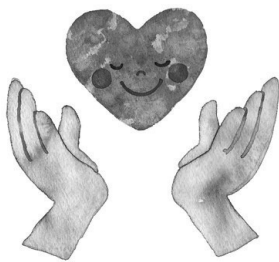
## 2. ひとり親世帯入学助成金 1世帯 5,000円

対 象 ひとり親世帯か、父母のない子を扶養している世帯で、子が令和6年4月に小中学校に入学予定であること

## 3. 配分予定金額 募金の受入状況及び申請数により、変動する場合があります。

## 4. 申込み 申請を希望されるかたは、11月17日（金）までに、社会福祉協議会へ申請してください。 社会福祉協議会 ☎（62）4615

## 『歳末たすけあい運動』 が始まります。



新たな新年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことが出来るよう、今年も歳末たすけあい運動（募金）を実施します。

皆様のご協力をお願いします。

**受付期間** 11月30日（木）まで

**受付場所** 社会福祉協議会

## ～ご寄付ありがとうございました～

地域福祉事業に役立たせていただきます。

匿名様 7,200円

(令和5年8月から9月分)

※上記のほか、集めていただいたエコキャップ等は、収集団体へお送りいたしました。ご協力ありがとうございました。

## 皆さまからの温かいご支援 ありがとうございます。

ウクライナ人道危機救援金

(※社会福祉協議会取扱い分)

231,072円

(令和5年9月30日現在)





皆さまの温かいご支援とご賛同をいただき、下記の通り社協会員にご加入いただきました。お寄せいただいた会費は、地域福祉向上のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。



## 令和5年度 社協会費納入結果報告

	地区名	一般会員		賛助会員			地区名	一般会員		賛助会員		
		世帯数	金額	会員数	金額			世帯数	金額	会員数	金額	
皆	戦場・土京	130	65,000			国 神	金 崎	137	68,500			
	親 鼻	182	91,000	3	2,500		国 神	187	93,500			
	駒 形	103	51,500				大 淵	197	98,500			
	上 の 台	126	63,000	1	1,000		野 巻	73	36,500			
	野	根 岸	152	76,000			金 沢	元 金 沢	66	33,000		
		腰	89	44,500				出 牛	36	18,000		
		上 原	90	45,000				金 沢 谷 津	25	12,500		
		上 大 浜	111	55,500			日 野 沢	日 野 沢 下	57	28,500		
		中 大 浜	163	81,500				日 野 沢 中	27	13,500		
		下 大 浜	250	125,000				日 野 沢 上	48	24,000		
原		145	72,500			三 沢	上 三 沢	154	77,000			
下 原		254	127,000				み ず ほ	80	40,000			
下 田 野		159	79,500				中 三 沢	60	30,000			
							下 三 沢	77	38,500	9	9,000	
						合 計	3,178	1,589,000	13	12,500		

# アスポート相談支援センターに まずは ご相談ください



失業・病気などさまざまな問題で生活に困っている方、  
ひとりで悩まず、まず当センターにご相談下さい。  
専門の相談支援員がどうしたらいいかを一緒に考え、  
解決に向けてサポートします。

相談は無料。もちろん秘密厳守。どうぞお気軽にご相談ください。

- 【主な支援内容】
- 各種支援制度、相談窓口の案内
  - 行政、医療機関等との連絡調整、手続き支援
  - 家計の立て直しや債務整理等のサポート
  - ハローワークへの同行等の就労支援

アスポート相談支援センター埼玉北部秩父出張所

開設時間：午前8時30分～午後5時 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

電話：0494-62-6565

FAX：0494-63-1577

mail：jiritsu - mina@mopera.net

## 今月の お元気さん。



No.28 金崎長生クラブ  
横田 道子 さん

Q: 趣味を教えてください。  
A: 旅行が好きで仲間と北は北海道、南は九州まで日本中に行きました。75歳の時に香川県の金刀比羅宮の785段を登りましたよ。  
中国、シンガポール、香港、ハワイ…海外旅行もたくさん行きました(^)  
Q: 健康の秘訣はなんですか。  
A: 毎朝1杯のお茶を飲むことかな。朝の散歩も続けています。太極拳は15年やっています。グランドゴルフやつむぐ会など町の行事にも参加していますよ。  
Q: 心がけていることはありますか。  
A: 辛いことがあっても笑顔を忘れず過ごしています。笑顔でいると嫌なこと忘れちゃうじゃない。

金崎長生クラブの女性部長として会の運営にもご協力いただいております。インタビュー当日も、「つむぐ会」に参加されており素敵な作品を見せていただきました。  
素敵な笑顔にこちらもほっこりしました。

## 日赤募金運動にご協力 ありがとうございました。

お寄せいただいた募金（活動資金）は、日本赤十字社の実施する災害救護、献血、福祉施設整備などの事業に使われます。

特別活動資金（10,000円以上）	340,000円（33名）
特別活動資金 （2,000円以上10,000円未満）	123,000円（36名）
活動資金（500円以上10,000円未満）	137,500円（174名）
戸別募金	806,250円（3,225世帯）
寄付金	8,000円
合計	1,414,750円

# み～なクリアファイルと み～な缶バッチ作りました



おもて面

うら面



37mm

募金になります。  
ファイル200円～、  
缶バッチ100円～です。  
ご希望のかたは、  
社協までお声がけください。

皆野町社会福祉協議会

0494 (62) 4615



### 赤い羽根募金運動とは

赤い羽根募金は、毎年10月1日～翌年3月31日までの半年間で全国一斉に募金活動を行っています。皆野町社協では10月を強化月間とし、行政区長さんを通じて各世帯への募金（計画募金）をお願いしています。集まった募金は、埼玉県共同募金会へ送金したのちに、県内の社会福祉協議会や社会福祉法人施設等へ事前申請をもとに配分金として分配されます。

皆野町社協では、高齢者の見守り活動や在宅介護者のかたへの支援、住みよい地域づくり助成金などの地域福祉事業に使わせていただいています。赤い羽根募金活動は自分たちの地域を支援する大切な活動です。